

[9] ミャンマー

1. ミャンマーの概要と開発課題

(1) 概要

ミャンマーにおいては、1988 年、全国的な民主化要求デモにより 26 年間続いた社会主義政権が崩壊し、国軍がデモを鎮圧して政権を掌握した。1997 年には国家平和開発評議会（SPDC：State Peace and Development Council）が成立した。1990 年に政府は総選挙を実施し、民主化運動の指導者アウン・サン・スー・チー女史率いる国民民主連盟（NLD：National League for Democracy）が圧勝したが、政府は民政移管のためには憲法が必要であるとして政権移譲を行わなかった。政府は、2003 年 8 月に「民主化への 7 段階ロードマップ」を発表し、政府主導の民主化プロセスを推進する方針を打ち出した。

2007 年 9 月、燃料価格の引き上げを契機とした散発的デモが大規模な全国的騒擾に発展し、政府は軍隊を含む治安部隊を投入して厳しい鎮圧を行った。2008 年 5 月にサイクロン「ナルギス」がミャンマーを直撃し、14 万人が死亡又は行方不明、240 万人が被災するという未曾有の災害をもたらした。その直後の 2008 年 5 月、政府は民主化ロードマップに従って新憲法採択のための国民投票を実施し、投票率 98.12%、賛成票率 92.48%をもって新憲法が採択された。2010 年 11 月には新憲法に基づき 20 年ぶりに総選挙が実施された。

NLD は政府主導の民主化プロセスに反対の姿勢を示し、アウン・サン・スー・チー女史が引き続き自宅軟禁下にある中、総選挙への参加に必要とされる政党登録申請を行わず、総選挙をボイコットした。総選挙後の 11 月 13 日、スー・チー女史の自宅軟禁措置が解除された。2011 年 1 月 31 日、総選挙の結果に基づく国会が召集され、同年 3 月 30 日にテイン・セイン大統領の下で新政権が発足し、SPDC から政権が委譲された。新政権は、同年 5 月中旬に恩赦を実施し、政治犯約 50 名を釈放した。また、8 月にはテイン・セイン大統領とスー・チー女史との直接対話が実現、10 月には 200 名以上の政治犯が釈放され、11 月には NLD が政党登録及び補欠選挙への参加を決定するなど国内の民主化・国民和解に向けた進展が見られた。

経済面では、1962 年以来ミャンマー政府が推進してきた社会主義政策の結果、非効率なマクロ経済構造が定着し、1987 年には国連から LDC の認定を受けた。1988 年以降、政府は自由主義経済への移行を発表し、極めて限定的ながら経済自由化、規制緩和を推進した結果、1992 年以降は比較的良好な経済成長が見られたが、1997 年のアジア通貨危機の影響により経済成長が鈍化した。現在、政府は補助金削減、増税等、マクロ経済健全化の政策を推進しようとしているが、2007 年 8 月の大規模騒擾の引き金が補助金の削減に伴う燃料価格の上昇であったことから明らかなように、急激な経済改革は治安の不安定化につながりうることから慎重な取組が求められる。ミャンマーのマクロ経済は米国及び EU による経済制裁による影響もあいまって、基礎的インフラの著しい未整備、多重為替レート、財政・金融インフラの未整備、その結果としての外国貿易・投資の低迷等の構造的問題を有する。そのような中、天然ガス開発、輸出は順調な伸びを見せており、中国、タイ、韓国、シンガポール及びマレーシアといった国々からの投資が進んでいる。また、主にタイ向け天然ガス輸出の好調を反映して外貨準備高は約 55 億ドル（2010 年度予想）まで増加している。

(2) 開発課題

ミャンマー政府は、1992 年度（会計年度）以来、5 か年毎（但し 1992 年度（会計年度）に始まる第 1 次のみ 4 か年）の各省事業計画をとりまとめた「National Development Plan」を策定しているが、一般には公表されていない。他方、保健、教育、農業、環境等各開発セクター毎の開発計画は策定され、かつ公表されている。

ミャンマー

表－1 主要経済指標等

指 標		2009 年	1990 年
人 口	(百万人)	50.0	40.8
出生時の平均余命	(年)	62	59
G N I	総 額 (百万ドル)	－	－
	一人あたり (ドル)	－	－
経済成長率	(%)	－	2.8
経常収支	(百万ドル)	－	-435.70
失 業 率	(%)	－	6.0
対外債務残高	(百万ドル)	8,185.90	4,695.01
貿 易 額 ^{注1)}	輸 出 (百万ドル)	－	319.18
	輸 入 (百万ドル)	－	602.60
	貿易収支 (百万ドル)	－	-283.42
政府予算規模 (歳入)	(百万チャット)	－	15,898
財政収支	(百万チャット)	－	－
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	－	－
財政収支	(対GDP比, %)	－	－
債務	(対GNI比, %)	－	－
債務残高	(対輸出比, %)	－	－
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	－	－
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	0.2	－
軍事支出割合	(対GDP比, %)	－	3.4
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	356.98	160.77
面 積	(1000km ²) ^{注2)}	677	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行等	i /低所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		－	
その他の重要な開発計画等		－	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2010 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	33,788.63	5,998.91
	対日輸入 (百万円)	22,927.31	14,478.70
	対日収支 (百万円)	10,861.32	-8,479.79
我が国による直接投資	(百万ドル)	－	－
進出日本企業数		12	1
ミャンマーに在留する日本人数	(人)	516	183
日本に在留するミャンマー人数	(人)	8,577	1,221

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	28.8
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	92(2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	—	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	98.3(2009年)	93.5
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	93.4(2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	50.4(2010年)	79.4
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	71(2009年)	118
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	240(2008年)	420
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	0.6(2009年)	0.2
	結核患者数（10万人あたり）	404(2009年)	404
	マラリア患者数（10万人あたり）	224(2000年)	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	71(2008年)	57
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	81(2008年)	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める％）	—	18.8
人間開発指数（HDI）		0.483(2011年)	0.298

2. ミャンマーに対する我が国ODA概況

（1）ODAの概略

我が国のミャンマーへの資金協力は1954年の「日本・ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定」に始まり、経済協力としての資金協力は、円借款が1968年から、無償資金協力が1975年から供与されている。ただし、1987年以降、円借款の新規供与は行っていない。

（2）意義

ミャンマーは、中国、インドの間に位置する地政学的に重要な国であり、我が国の重要なパートナーであるASEANの加盟国である。また、ミャンマーと我が国の間には歴史的友好関係が培われており、ミャンマー国民は極めて親日的である。我が国はミャンマーが民主的で市場経済に立脚した安定した国となることが重要と考えており、同国をASEANの繁栄・安定・統合に貢献する国として確立していく観点からも、同国に対する援助は意義がある。

（3）基本方針

2003年5月30日にアウン・サン・スー・チー女史がミャンマー政府当局に拘束されて以降の状況に鑑み、我が国は新規の経済協力は基本的に停止するが、(イ)緊急性が高く、真に人道的な案件、(ロ)民主化・経済構造改革に資する人材育成のための案件、(ハ)CLMV諸国(ASEAN新規加盟国であるカンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナム)もしくは、ASEAN全体を対象とした案件については、ミャンマーの政治情勢を注意深く見守りつつ、案件内容を慎重に吟味した上で順次実施することとした。また、2007年9月のデモに対する政府の弾圧を受け、同年10月、従来より限定して行っている案件の一層の絞り込みを行うこととした。

その後、ミャンマー政府は、2010年11月に総選挙を実施し、スー・チー女史の自宅軟禁措置を解除したほか、2011年3月30日には民政移管が行われ、さらに同年5月には政治犯約50名が釈放された。また、これに続き、テイン・セイン大統領とスー・チー女史との直接対話、政党登録法の改正とNLDによる政党登録及び補欠選挙への参加表明などが実現した。これらは、ミャンマーの民主化に向けた前向きな一歩であると考えられることから、同年6月以降、我が国は、ミャンマーに対する経済協力について、民主化及び人権状況の改善を見守りつつ、民衆が直接恩恵を受ける基礎生活分野（BHN）の案件を中心にケース・バイ・ケースで検討の上、実施することとした。

ミャンマー

(4) 2010 年度実施分の特徴

(イ) 無償資金協力

ミャンマーは、高いポテンシャルを有する食料生産国であるが、国境地域や辺境の地域住民の食糧困窮は慢性的課題となっており、2009 年度に引き続きWFP経由の食糧援助を実施した。このほか、草の根・人間の安全保障無償資金協力や日本NGO連携無償資金協力による支援を実施している。

(ロ) 技術協力

「農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト」、「主要感染症対策プロジェクト」等、保健、医療、教育、農業、麻薬対策等を中心とした人材育成に対する協力を行っている。

(5) その他留意点・備考点

対ミャンマーODAに関しては、上記(3)の基本方針の枠内で、以下の点に留意している。

(イ) 本年度よりミャンマーとの経済協力政策協議を開催したことを踏まえ、ミャンマー政府の開発政策や優先課題等についての議論を通じミャンマー政府との連携を図る。

(ロ) 地域住民の最も基本的なニーズに直接応えることのできる草の根無償資金協力のより有効かつ機動的運用を図る。

(ハ) 他のドナー国及び国際援助機関の動きを把握し、必要な場合には援助協調を図る。

(二) また、現地のODAタスクフォースでは経済協力基本方針に合致する案件形成、選定、実施に関する議論・意思決定を行っている(基本的に四半期毎)。ODAタスクフォース会合に併せて日本NGO関係者を交えた「ODA大使館」を開催している。

3. ミャンマーにおける援助協調の現状と我が国の関与

欧米諸国はミャンマー政府を援助の直接の受け手とはしないことを原則とし、ミャンマーで活動する国際機関や国際NGOに対し支援を行い、国際機関や国際NGOは主に人道支援(保健衛生、教育、収入創出、食糧支援、国内避難民・少数民族支援等)を実施している。2008年5月、サイクロン・ナルギスに対応する緊急人道支援を契機に、欧米諸国は対ミャンマー援助を大幅に増加させつつある。

上記のような主要ドナーの援助方針から援助協調は限定的で、ミャンマー政府とドナー・コミュニティ間の援助協議は行われていない。

ドナー・コミュニティ、国連機関、国内・国際NGO間の定期会合としては、国連が主催する「人道援助関係者会合(MHPG: Myanmar Humanitarian Partnership Group)」(月例)、ドナー・コミュニティによる「援助効率化パートナーシップ会合(PGAE: Partnership Group for Aid Effectiveness)」(月例)、ドナー及び国際機関が麻薬対策支援を議論する「ミニ・ダブリンググループ会合」(年2回)等があり、我が国も構成メンバーとして積極的に参加している。また、サイクロン・ナルギス後の人道援助、復旧援助を議論・調整するための多くのテーマ別会合が日常的に開催されてきている。また、国際機関とNGOによる人道支援機関常設委員会(IASC: Inter-Agency Standing Committee)も開催されている。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006 年	－	13.54	21.11 (17.25)
2007 年	－	11.81	20.02 (16.37)
2008 年	－	41.29 (16.77)	22.91 (19.36)
2009 年	－	25.94 (2.91)	23.31 (18.11)
2010 年	－	13.51 (0.18)	17.42
累 計	4,029.72	1,878.63(19.86)	414.79

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の技術協力の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対ミャンマー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006 年	－	13.35 (4.79)	17.48	30.84
2007 年	－	11.68 (3.80)	18.84	30.52
2008 年	－	23.77 (14.74)	18.71	42.48
2009 年	－	24.50 (13.71)	23.77	48.28
2010 年	－	21.56 (7.45)	25.27	46.83
累 計	1,310.74	1,396.70 (44.49)	421.74	3,129.12

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 従来、国際機関を通じた贈与は「国際機関向け拠出・出資等」として本データブックの集計対象外としてきたが、2006年より拠出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上する事に改めた。()内はその実績(内数)。
2. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、ミャンマー側の返済金額を差し引いた金額)。
3. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
4. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
5. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対ミャンマー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	うち日本	合 計
2005 年	日本 25.49	オーストラリア 10.96	英国 10.58	韓国 8.11	ノルウェー 5.85	25.49	85.75
2006 年	日本 30.84	英国 13.47	米国 10.94	韓国 8.53	ノルウェー 8.05	30.84	100.51
2007 年	日本 30.52	英国 17.97	米国 15.35	オーストラリア 12.94	スウェーデン 11.38	30.52	129.81
2008 年	英国 82.35	米国 71.59	オーストラリア 47.14	日本 42.48	ノルウェー 29.64	42.48	421.79
2009 年	英国 53.14	日本 48.28	米国 35.22	ノルウェー 18.88	オーストラリア 17.89	48.28	233.99

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対ミャンマー経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	そ の 他	合 計
2005 年	EU Institutions 17.31	UNDP 11.53	GFATM 9.53	UNICEF 8.57	UNTA 6.41	5.65	59.00
2006 年	UNDP 11.77	EU Institutions 11.10	UNICEF 9.94	UNTA 4.26	UNFPA 3.37	0.17	40.61
2007 年	EU Institutions 26.64	UNICEF 14.27	UNDP 13.00	UNTA 4.72	UNFPA 3.74	2.36	64.73
2008 年	EU Institutions 58.44	UNDP 14.80	UNICEF 13.86	UNFPA 6.02	GAVI 3.23	3.36	99.71
2009 年	EU Institutions 76.81	UNICEF 17.01	UNDP 8.56	UNFPA 5.73	Arab Agencies 1.98	4.92	115.01

出典) OECD/DAC

- 注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

ミャンマー

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年 年度まで の累計	4,265.67 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	1,772.54 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	326.29 億円 研修員受入 3,486 人 専門家派遣 1,211 人 調査団派遣 2,573 人 機材供与 6,916.14 百万円
2006年	な し	13.54 億円 中央乾燥地植林計画 (4/5) (3.30) 第七次母子保健サービス改善計画 (UNICEF経由) (3.10) 人材育成奨学計画 (3 件) (3.32) 緊急無償 (ミャンマーにおけるポリオ予防接種実施に対する緊急無償資金協力 (UNICEF経由)) (0.28) 日本NGO支援無償 (2 件) (0.55) 草の根・人間の安全保障無償 (38 件) (2.98)	21.11 億円 (17.25 億円) 研修員受入 532 人 (297 人) 専門家派遣 230 人 (114 人) 調査団派遣 79 人 (71 人) 機材供与 162.12 百万円 (162.12 百万円) 留学生受入 739 人
2007年	な し	11.81 億円 中央乾燥地植林計画 (5/5) (0.61) 第八次母子保健サービス改善計画 (UNICEF経由) (2.04) 人材育成奨学計画 (4 件) (3.94) 緊急無償 (ミャンマーにおけるポリオ予防接種実施に対する緊急無償資金協力 (UNICEF経由)) (2.17) 日本NGO連携無償 (4 件) (0.54) 草の根・人間の安全保障無償 (30 件) (2.51)	20.02 億円 (16.37 億円) 研修員受入 561 人 (308 人) 専門家派遣 223 人 (136 人) 調査団派遣 80 人 (80 人) 機材供与 197.63 百万円 (197.63 百万円) 留学生受入 851 人
2008年	な し	41.29 億円 マラリア対策計画 (3.46) ミャンマー連邦に対する緊急支援 (11.29) 人材育成奨学計画 (4 件) (4.01) 貧困農民支援 (FAO経由) (1 件) (2.00) 日本NGO連携無償 (5 件) (0.97) 草の根・人間の安全保障無償 (31 件) (2.79) 国際機関を通じた贈与 (6 件) (16.77)	22.91 億円 (19.36 億円) 研修員受入 506 人 (324 人) 専門家派遣 145 人 (135 人) 調査団派遣 71 人 (71 人) 機材供与 347.24 百万円 (347.24 百万円) 留学生受入 926 人
2009年	な し	25.94 億円 結核対策薬品機材整備計画 (3.08) サイクロン「ナルギス」被災地小学校兼サイクロンシェルター建設計画 (5.81) 人材育成奨学計画 (4 件) (4.04) 食糧援助 (WFP 経由) (5.10) 日本 NGO 連携無償 (9 件) (2.06) 草の根文化無償 (1 件) (0.10) 草の根・人間の安全保障無償 (36 件) (2.84) 国際機関を通じた贈与 (6 件) (2.91)	23.31 億円 (18.11 億円) 研修員受入 390 人 (374 人) 専門家派遣 125 人 (121 人) 調査団派遣 99 人 (98 人) 機材供与 119.65 百万円 (119.65 百万円) 留学生受入 2 人
2010年	な し	13.51 億円 緊急無償 (ミャンマー連邦におけるサイクロン被害に対する緊急無償資金協力 (WFP経由) (0.47) 食糧援助 (WFP経由) (4.80) 人材育成奨学計画 (4 件) (3.70) 日本NGO連携無償 (8 件) (1.55) 草の根・人間の安全保障無償 (31 件) (2.81) 国際機関を通じた贈与 (1 件) (0.18)	17.42 億円 研修員受入 374 人 専門家派遣 115 人 調査団派遣 95 人 機材供与 70.92 百万円

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2010年度までの累計	4,029.72 億円	1,878.63 億円	414.79 億円 研修員受入 5,163 人 専門家派遣 1,832 人 調査団派遣 2,988 人 機材供与 7,813.69 百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。
4. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したもの。
5. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
6. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。
8. 2005年度無償資金協力「日本・ミャンマー人材開発センター建設計画」は案件として中止となっている。

表－9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
乾燥地共有林研修・普及計画	01.12～06.12
ミャンマー日本人材開発センタープロジェクト	03. 9～08. 8
児童中心型教育強化プロジェクト	04.12～07.12
主要感染症対策プロジェクト	05. 1～10. 1
地域展開型リプロダクティブヘルスプロジェクト	05. 2～10. 1
コーカン特別区麻薬対策・貧困削減プロジェクト	05. 4～10. 3
中央統計局能力強化プロジェクト	05.10～07. 9
社会福祉行政官育成プロジェクト	06. 7～10.12
伝統医療プロジェクト	06.11～09. 1
中央乾燥地村落給水技術プロジェクト	06.11～09.10
ソフトウェアおよびネットワーク技術者育成プロジェクト	06.12～09.12
エーヤーワディ・デルタ住民参加型マングローブ総合管理計画プロジェクト	07. 4～12. 3
農業普及人材育成計画プロジェクト	08. 4～11. 4
リハビリテーション強化	08. 7～13. 7
児童中心型教育強化プロジェクトフェーズ2	08. 8～11.12
基礎保健スタッフ強化プロジェクト	09. 5～14. 5
小規模養殖普及による住民の生計向上事業	09. 6～12. 6
農民参加による優良種子増殖普及システム確立計画プロジェクト	11. 3～16. 3

表－10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
中央乾燥地における貧困削減のための地域開発計画調査	06. 3～10. 8
ヤンゴン港・内陸水運施設改修	09. 2～11. 3
サイクロンナルギス被災地域における農業生産及び農村緊急復興のための農地保全プロジェクト	09.10～11.11

表－11 2010年度協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
中央乾燥地村落給水計画準備調査	10. 3～11. 3
沿岸部防災機能強化のためのマングローブ植林計画準備調査（その2）	10.11～11.10

ミャンマー

表－12 2010 年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案	件	名
ティリーミンガラー僧院付属小学校（マンダレー管区）建設計画		
テーザーヤーマ僧院付属中学校（ヤンゴン管区）建設計画		
チュンガラー村小学校（ヤンゴン管区）再建計画		
西オウチン僧院付属小学校（ヤンゴン管区）建設計画		
カンヤダナー僧院付属小学校（バゴー管区）建設計画		
ボーガラー地区農業機械修理工場（エーヤワディ管区）建設計画		
抗毒血清研究所（ヤンゴン管区）生産能力強化計画		
バウンドロー僧院付属無料医院（マンダレー管区）医療機材整備計画		
ミャンマーにおける食の安全監視体制強化計画		
ズイーピンウェー西僧院付属小学校（ヤンゴン管区）建設計画		
カンテッコン・マソーイエイン僧院付属小学校（マンダレー管区）建設計画		
ゴンチュン僧院付属小学校（ラカイン州）建設計画		
モウユワテッ僧院付属小学校（ラカイン州）建設計画		
ミンガラーヤーマ僧院付属中学校（バゴー管区）建設計画		
サイザン幼稚園舎（チン州）建設計画		
ミンガラーテイッディニ僧院付属小学校（ヤンゴン管区）建設計画		
ミチャウンイン・ステーション病院（ザガイン管区）手術棟建設計画		
コームター地域補助保健センター（カレン州）建設計画		
タバンカイン僧院付属小学校（シャン州）建設計画		
ナッイエカン僧院付属小学校（シャン州）建設計画		
ゼーヤトゥカ僧院付属中学校（マンダレー管区）建設計画		
障害児学校（ヤンゴン管区）校舎拡張計画		
ヤンゴン管区消防隊機能強化計画		
ボーガラー地区（エーヤワディ管区）給水施設整備計画		
カヤン地区・トングワ地区母子保健センター（ヤンゴン管区）建設計画		
パウカウン地区病院（バゴー管区）機能強化計画		
タケタ地区病院外来患者棟（ヤンゴン管区）建設計画		
ミャンマー感染症対策薬剤保管庫建設計画		
ナウンチョー障害児用孤児院（シャン州）施設改善計画		
モウソージュン・タグーカロン村（モン州）道路建設計画		
コーワースー・シュウェーピータウン村（カレン州）道路建設計画		

プロジェクト所在図

ミャンマー

